

1 2024年度 事業報告

2024年度重点目標		担当委員会等
〈専門職能団体としての推進事項〉		
A：多職種連携・地域連携の推進 チーム医療、地域連携推進による助産ケアの質の向上 各地区における災害時母子支援地域連携システム構築の推進		三部会他 周産期助産ケア検討委員会 災害対策委員会
B：優れた人材の育成 助産師のコア・コンピテンシー2021普及・啓発 助産ケアの質保証のための研修会の推進 地域で活動する助産師の育成と推進 妊産婦や家族に求められる助産師のあり方の検討		教育委員会 教育委員会 三部会、理事会 特別ワーキング（理事会諮問）
C：国際協力の推進 助産師関連団体等との協働による国際協力の推進 海外における助産師研修の実現に向けた検討		国際委員会 国際委員会、理事会
D：安定した経営・組織強化・運営の基盤整備 助産師職能の広報活動推進 「日本助産師会将来ビジョン2035（5年で中間評価）」の検討 設立100周年記念行事に向けた検討 助産所における業務継続計画策定（BCP）作成支援（評価を基に検討）		組織強化委員会 特別委員会、理事会 理事会 災害対策委員会
〈助産師のケアの質向上のための3つのケア〉		
1 妊娠出産ケアの充実：的確なリスク判別と安全な出産ケアシステムの確保		
1-1 自己評価及び第三者評価と助産ケア評価体制の推進 開業助産師ラダーと開業助産師ラダーⅠ承認制度の広報と推進 助産所第三者評価の日本助産評価機構との連携強化による推進 アドバンス助産師認証申請と更新への支援		教育委員会 認定教育運営小委員会 助産実践能力推進小委員会
1-2 連携機能の強化 助産師・医師等関連団体との連携による出産の保険適用ならびに妊娠出産ケア及び育児支援の検討 三部会の連携・合同部会集会の推進		理事会 三部会
1-3 都道府県助産師会及び三部会における助産ケアのリスクマネジメント力の向上 安全対策委員会と都道府県助産師会安全対策小委員会の連携強化		安全管理委員会 安全対策小委員会 三部会
1-4 助産所における安全対策の強化 「助産業務ガイドライン2024」の啓発と遵守の推進 助産所と医療機関、自治体との連携強化 全国助産所分娩基本データ収集項目見直し等の検討		三部会、安全管理委員会 助産所課題検討特別委員会 特別ワーキング
1-5 開業助産所の活性化 助産所の広報活動促進 助産所開業支援		組織強化委員会 三部会
1-6 よりよい出産・産後の支援に向けた周産期ケアスキルの向上 周産期ケアスキル向上のための検討 周産期ケアスキル向上のための教育の推進 日本助産師学会の開催		周産期助産ケア検討委員会 教育委員会 学会運営特別委員会
2 産前産後ケアの推進：妊娠中から産後までの切れ目ない支援・育児支援		
2-1 産前・産後ケア推進のための活動 「産後ケアガイド第2版」の普及・啓発 世田谷区立産後ケアセンター、とりこえ助産院および併設訪問看護ステーションでの事業実施（実践モデルの提案） 周産期母子を対象とした訪問看護ステーション実務者の支援		教育委員会 世田谷区立産後ケアセンター とりこえ助産院・訪問看護ステーション
2-2 産後と地域連携を見据えた妊娠中からの支援の充実 伴走型支援の充実に向けた検討 産後ケア実務者研修の推進		三部会、政策調査委員会 教育委員会
2-3 こども家庭センター（旧子育て世代包括支援センター）と助産師との連携促進 自治体における助産師の専門的役割の明確化		政策調査委員会
3 女性特有ケアの充実：女性の生涯にわたる健康づくりの支援		
3-1 プレコンセプションケアの普及啓発 発達段階に応じたセクシュアル・リプロダクティブヘルス・ライツ（SRHR）にかかわる健康教育のさらなる推進		教育委員会
3-2 助産師による包括的性教育の推進 地域における包括的性教育に係る事業ならびに実施の推進 （学校現場での講演・指導の実施）		理事会 政策調査委員会

2024年度重点目標	担当委員会等
3-3 生涯にわたる女性の健康への支援 女性への健康支援事業（月経ケア、不妊症・不育症に係る相談など）の推進 「性と健康の相談センター」事業について都道府県助産師会の推進支援	理事会 政策調査委員会 （新設）ウィメンズヘルスケア検討委員会

I 公益目的事業

I-1 助産・母子保健事業の実施・普及及び助産師の資質向上のための事業

I-1-（1）研修会・講習会・講座

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 継続教育の充実および推進事業	1	1) 研修会の企画、審議、評価を実施するために教育委員会を開催する。 年6回開催（委員5名、理事1名、事務局1名）	教育委員会
	1	2) 本会主催の研修会運営に関する業務を行う。 ・申込み受付 ・研修案内 ・講師連絡 ・資料、物品の準備	事務局
	1	3) 教育委員を派遣し、研修会の運営及び教育評価を行う。 オンデマンド研修新規配信 6コンテンツ ライブ配信研修 2コンテンツ 対面講習会 NCPR Aコース2回 Sコース2回、東京 J-MELS ベーシックコース 2回（午前午後）	教育委員会
	1	4) 開業助産師ラダー I 承認制度およびアドバンス助産師制度の広報	助産実践能力推進小委員会
	1	5) 地域で働く助産師を承認するための基盤構築 ・「開業助産師ラダー I 承認制度」の承認	〃
	1	6) 認定講習会の認定システムについての検討を行う。 ・認定教育研修会の開催（東京） ・オンデマンド研修（認定教育研修会録画映像配信）	認定教育運営小委員会
	1	7) 産後ケア実務助産師研修修了者の認定を行う。 ・審査 ・認定証、カードの発行	〃
2 継続教育推進事業	4	1) 専門職業人としての継続教育を推進するために、研修会を実施する。 ①オンデマンド研修配信 ①2024年9月10日から3月21日は、新たな8つのオンデマンド研修動画を配信した。これらの受講総数は522人（2月末現在）であった。 2024年4月4日から8月9日は、2023年度に配信した10研修動画の配信（アーカイブ）を行った。これらの受講者数は882人であった。	教育委員会

事業名	定款上の 事業番号	事業内容		担当
		②安全研修（NCPR Aコース2回 Sコース2回、東京） ③安全研修 年1回（東京）：J-MELS（1コース18名*2コース） ④地域における保健指導の実際（産後ケア実務助産師研修会） ライブ配信 ⑤三部会に関する研修会 ライブ配信	②NCPR-Sコースは、日本助産師会館7月27日午前・午後の2回開催で参加者数は合計48名、Aコースは、日本助産師会館6月29・30日の2日間開催し、参加者数は合計32人であった。大阪では開催しなかった。 ③J-MELSは8月22日に日赤医療センターで午前午後の2回開催し、参加者は合計26人であった。 ④11月17日にオンラインで開催された。修了者は163人（事前動画視聴申込221名）であった。 ⑤12月8日に、三部会長の講演後に、参加者全員でグループワーク（テーマ：母児とその家族へのケアを提供していくために助産師同士どのように協力し連携していけばよいか）が行われた。参加者は36人であった。	
3 日本助産師学会に関する事業	4 4 4	1) 2024年度第80回日本助産師学会を開催する。 2) 2025年度第81回日本助産師学会を開催するにあたり準備する。 3) 2026年度第82回日本助産師学会を開催するにあたり準備する。	1) 2024年度第80回日本助産師学会を開催した。 2) 2025年度第81回日本助産師学会を開催するにあたり、学会運営特別委員会を中心として準備した。 3) 2026年度第82回日本助産師学会を開催するにあたり会場検討等の準備をした。	理事会 事務局 総会・学会 運営特別委員会
4 一般住民を対象とした講座	1	1) 一般住民を対象に健康・子育ての情報提供と対象者が交流できる機会となる講座を行う。	1) 周産期の母親向けの講座を多く行ったため、今年度は一般住民向けの講座は行わなかった。	地域貢献室
5 企業との協賛事業	1	1) 関連団体や企業と連携し、母子保健事業や子育て支援事業を充実させる ・賛助企業等と連携した女性と家族への健康支援事業	1) 賛助企業等との連携事業については、事務局が窓口となり、都度理事会審議のうえ対応した。	事務局
6 その他	4	1) 地区研修会に助成金（10万円／1日）を交付する。各地区における助産師の資質の向上を図り、母子保健活動の充実強化と助産師交流を通じてより良い連携を図る。	1) 各地区における助産師の資質の向上を図り、母子保健活動の充実強化と助産師交流を通じてより良い連携を図るため、地区研修会に開催準備金として助成金（10万円／1日）を交付した。	事務局

I-1-（2）相談・助言

事業名	定款上の 事業番号	事業内容		担当
1 助産ケア充実の推進	1	1) 子育て・女性健康支援事業に関する相談・助言・補助	1) 子育て・女性健康支援事業に関する相談・助言・補助	事務局
	1	①情報交換と事業の活性化をめざし、総会、理事会等で各地区の活動報告等を実施する。	①情報交換と事業の活性化をめざし、総会、理事会等で各地区の活動報告等を実施した。	理事会
	1.4	2) 日本助産師会将来ビジョン2035（5年で中間評価）」の検討	2) 今後10年間に予測される社会状況、ならびに、助産師に関連した社会状況を踏まえて、日本助産師会の役割を検討し、取り組むべき課題の骨子をまとめた。骨子を基に、将来ビジョン2035を作成し、理事会に報告した。	新) 特別委員会
		3) 妊産婦や家族に求められる助産師のあり方を検討	3) 助産師の資格において性別が限定されていることについて、多方面から検討し課題の抽出をした。ワーキングのメンバーとしては、白井千晶氏（人文社会学教授）河合蘭氏（出産ジャーナリスト）の会員外の委員も含めて5名で構成した。ワーキングは3回開催される予定で2月までには2回終了している。最終会において、次のような課題に沿ってまとめる方向である。	新) 特別ワーキング
			①本会において過去に検討された経緯について	
			②助産ケアの場面における女性の選択権や同性ケアの方針などの実態について	
			③ILOや法的な背景について	
			④諸外国における実態について	
			⑤その他	

事業名	定款上の 事業番号	事業内容		担当
	1	4) 助産所開設・運営に関する相談・助言事業 ①助産所を取り巻く環境の変化に応じ、開業助産所の助産所の活性化をはかりながら、医療安全管理を実施するために委員会を6回/年開催する。(オンライン会議) うち1回は安全対策小委員会との合同委員会とする。 ②自然分娩を勉強したい助産師と助産所とのマッチング(支援)方法を検討する。	4) 助産所開設・運営に関する相談・助言事業 ①委員会をオンラインで6回開催した。安全対策小委員会との合同委員会を、安全対策小委員会と三部会の合同委員会として開催した。委員会では部会集会、主催研修会の準備、都道府県助産師会の現状などを話し合った。1ヵ月健康診査支援事業の対応について検討した。 ②助産所で学びたい助産師と、助産所の技術を伝えたい、後輩育成に関わりたい助産所とのマッチング方法を、三部会の部会長も交えて検討した。	助産所部会 保健指導部会 勤務助産師部会
	2.3	③プレコンセプションケアを実践し、若い世代への意志決定の支援・妊娠前教育の普及啓発を行う。 ・研修等を通じた教育ツールの周知啓発を行う。	③8月14日から1月31日まで不妊症・不育症のピアサポーター等の養成研修の研修を行い、「ピアサポーター向け」135人、医療従事者向け321人が受講を修了した。 オンライン研修(オンデマンド、ライブ、アーカイブ)および対面研修やSNSツール(本会ホームページやLine等のSNS)を通して、研修会の開催お知らせや、配信の広報、周知を行い、啓発を行った。	教育委員会
	1.4		9月10日から3月21日まで「産後ケアガイド改訂のポイント」の研修動画の受講者は231人であった。	
		④助産所開業マニュアル、助産業務ガイドラインの周知啓発を行う。	④部会集会で助産業務ガイドライン2024を本会ホームページからダウンロードができることを周知した。部会集会ミニレクチャー等で周知啓発を行った。	助産所部会、 保健指導部会
	1	5) 地域母子保健活動における助産ケア充実推進事業 ①保健指導部会委員会(年6回)を開催し、保健指導部会に関する相談・助言を行い、事業の検討を行う。 ②安全対策小委員会と合同委員会を開催し、地域における助産師活動の安全対策について検討を行う。	5) 地域母子保健活動における助産ケア充実推進事業 ①保健指導部会委員会を開催した(オンライン年6回)。 ②安全対策合同委員会、三部会合同委員会を実施し、安全対策について意見交換を実施した。安全対策小委員会が作成した助産師業務安全管理評価表の今後の運用促進について検討した。	保健指導部会 助産所部会 勤務助産師部会
	4	③部会集会等の機会を利用し、産後ケアガイド第2版の普及・啓発を行う。	③産後ケアガイド第2版の普及啓発に関しては部会集会で紹介しており、助産業務に役立てられるように会議などで伝達していく。	
	1	6) 病院・診療所における助産ケア充実推進事業 ①勤務助産師部会委員会を開催し、勤務助産師を取り巻く状況について意見集約し、課題発見及び改善を行う。(年6回開催)	6) 委員会は6回(オンライン4回、ハイブリッド形式2回)開催し、各地区の活動状況の共有や部会集会テーマの検討など、話し合うことができた。母子保健に関する情報を共有し、地区の代表委員から勤務助産師部会へも周知・共有した。	勤務助産師部会
	1	7) 助産ケアの安全に関する相談・助言 ①助産師業務に関わる医療事故の防止及び医療事故対策に関わる事項及び事例の検討・実施を行うため、委員会を年12回開催する。 あわせて、各部会との合同委員会を開催する。	7) 助産ケアの安全に関する相談・助言 ①委員会を14回Webで開催した。うち1回(11/18)は保健指導部会と助産所部会と勤務助産師部会との三部会合同で委員会を開催し、「産後ケア事業における安全上の課題」について意見交換・情報交換を行った。保健指導部会部会長交流集会にて、「インシデント・アクシデント報告」についての周知を行った。	安全対策小委員会 助産所部会 保健指導部会 勤務助産師部会
	4	②都道府県助産師会安全対策委員の自律と対応の統一化に向け、安全対策委員会連携集会を開催する。(年1回Web開催)	②安全対策小委員会連携集会をWeb開催した(2月1日14:00~16:00)。46都道府県より89名が参加した。日本助産師会安全対策小委員会活動報告、都道府県助産師会活動状況(事前アンケート結果報告)、都道府県助産師会より話題提供(京都府、愛知県)、都道府県助産師会での助産業務安全管理評価表に関する取り組みについてグループディスカッションを行った。実施内容を報告書にまとめ、都道府県会長宛に送付した。	安全対策小委員会

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
	4	③医療事故発生時の相談・助言、情報の共有、安全対策を講じる。 ・事例分析 ・分析をもとにした、安全対策の提案 ・都道府県助産師会、助産所との連携 ④機関誌、ホームページを活用し、会員へ医療安全に関する情報発信をする	安全管理委員会 安全対策小委員会
	4	⑤都道府県助産師会に向けたアンケートの実施 都道府県助産師会における安全対策委員会の活動状況を把握する。 アンケートはメールにて実施する。	〃
	4	⑥全国助産所分娩基本データ収集システムの見直しと新システムの実装を行う。	事務局 新) ワーキング
	4	⑦助産ケアのリスクマネジメントに関する相談・助言、情報の共有 ・インシデント・アクシデント報告の運用 ・分娩基本データ収集システムの異常・転院報告書の分析 ・助産師業務安全管理評価表の活用促進	安全対策小委員会
	4	8) 助産ケアの倫理に関わる相談・助言 ①会員の倫理に関わる事項について倫理指針に基づき審議する。	倫理審査委員会
	6	②会員が行う調査研究における研究安全倫理事項について倫理指針に基づいて審議する。	〃
	1	9) その他助産ケアに関する相談・助言 ①周産期助産ケアに関する検討を行うため、委員会を開催する。 ②ウイメンズヘルスケアに関する検討を行うため、委員会を開催する。	周産期助産ケア検討委員会 新) ウイメンズヘルスケア検討委員会
		③安全相談窓口への相談内容などから、会員への注意喚起が必要な助産ケアについて検討した。 ④ホームページ会員専用ページに「インシデント・アクシデント報告書集計結果（2023年1月～12月）」、警鐘事例「母乳育児支援の過程で児が発育不良に至った事例」を掲載した。 ⑤都道府県助産師会の安全対策委員会活動状況、安全に対する取り組みについて、Google フォームを用いてアンケートを行った（12月21日～1月10日）。42都道府県から回答があり、結果は都道府県会長宛通知と、安全対策小委員会連携集会で報告した。 ⑥委員会を13回開催し、全国助産所分娩基本データ収集システムの見直しを行った。新システムは、助産所における情報（分娩・産前産後健診・異常・転院）を、初診から産後1か月まで入力できる。また、把握しうる転院後の情報を経時的に入力する仕様とした。新システムの活用促進にむけて、説明動画の作成、機関誌での周知、初年利用料の無料化等を行った。新システムは2025年4月1日から稼働を開始した。 ⑦全国助産所分娩基本データ収集システムの異常・転院報告、インシデント・アクシデント報告結果を検討した。必要に応じて、安全管理委員会と連携し、会員への注意喚起が必要な事例についてはホームページに掲載した。インシデント・アクシデント報告の推進のため、記入例を作成し、ホームページに掲載した。助産業務安全管理評価表に関しては、活用に向けてマニュアルを作成した。各都道府県が実施した集計結果および今後の課題を連携集会で共有した。最終集計結果はホームページ上に掲載した。 8) 助産ケアの倫理に関わる相談・助言 ①2024年度は、該当する相談・助言はなかった。 ②2024年度は、年度末に1件の倫理審査申請があり、申請内容について審議した。 9) その他助産ケアに関する相談・助言 ①妊娠・出産・産後・子育て各期における課題抽出・優先度設定を実施。その結果、当事者ニーズに基づく妊娠期ケアの充実を図るため、麻酔分娩等の分娩方法と育児支援（父親・夫婦関係）に関する文献検討を実施し、必須かつ適切な支援を検討した。来年度より委員会廃止に伴い、教育研修企画は中止した。 ②委員会は年9回（オンライン）開催した。こども家庭庁からの業務委託を受け、不妊症・不育症におけるピアサポーター等養成研修の計画と評価、ピアサポーター支援のための資料作成を検討した。 不妊症・不育症におけるピアサポーター等の養成に係る研修をオンデマンド及び対面形式（2会場プログラム別のべ4回）で実施した。対面プログラムでは支援の中で重要な傾聴のスキルを学び体験する内容とした。 参加登録数 ・ピアサポーター養成プログラム 371名 ・医療従事者プログラム 860名	

事業名	定款上の 事業番号	事業内容		担当
		③助産業務ガイドライン2024改訂版の検討。 ④助産業務ガイドライン2024改訂版の周知。	対面プログラム参加者数 ・ピアサポーター養成プログラム 42名 ・医療従事者プログラム 85名 また、ピアサポーター支援のための資料としてWeb開設し、ポスター・パンフレットを用いて医療施設や自治体に情報提供した。 ③2023年度に引き続き、委員会1回、内部委員での検討2回を開催し、助産業務ガイドライン2024の検討を行った。委員会では、ホームページ上で会員、関連団体、一般より公募した、ガイドライン案2024へのパブリックコメントをもとに、作業を進めた。 ④成果物は、2024年12月に本会ホームページ上で公開し、分娩取り扱い助産所には1施設当たり2冊配布した。また、機関誌で改訂に関する周知を行った。	助産業務ガイドライン改訂特別委員会
2 世田谷区立産後ケアセンター ・産前産後ケア事業	1	1) 妊娠期から子育て期まで切れ目なく、母親とその家族が安心して子育てが行え、生涯の健康の土台となるような心と体の健康づくりを支援する。 ①産後の新しい家族関係の形成の時期に、支援を必要とする母子に対して宿泊型（ショートステイ）ケアおよび通所型（デイ）ケアを提供し、育児不安の軽減、育児技術の習得、心身の疲労回復等への支援を行う。 ②精神的サポートが必要な母親に対して、心理カウンセリングを実施する。 ③センターへの来所が難しい母子に対して居宅訪問（アウトリーチ）型ケアを提供する。 ④産後ケア事業利用後の母子と家族にオンライン相談を実施する。 ⑤地域子育て支援コーディネーターを利用者に紹介する場を提供する。 2) 授乳期の母子に対して、個別の乳房ケア・授乳指導・相談等を行う。 3) 住民を対象とした、子育てに関する教室、講座を開催する。 4) 「助産師 よろず相談室」電話相談の実施。	施設の老朽化に伴う修繕工事のため、9月～2月は、仮施設に移転して事業を実施した。 1) 子育て期の母親とその家族が安心して子育てが行え、生涯の健康の土台となるような心と体の健康づくりを支援した。 ①宿泊型産後ケア事業を延べ872組、日帰り型産後ケア事業を延べ337組が利用した。 ②精神的サポートが必要な母親に対して、心理的カウンセリングを延べ267人に実施した。 ③訪問型産後ケア事業を延べ347組が利用した。 ④産後ケア事業利用した家族を対象に、個別のオンライン相談を延べ49組が利用した。 ⑤地域子育て支援コーディネーターをオンラインで紹介する場を提供し、69組が参加した。 2) 授乳期の母子を対象に、個別の乳房ケア・授乳指導・相談等を延べ225組に実施した。 3) オンラインの「赤ちゃんひろば ミニ講座」と対面の「赤ちゃんひろば おしゃべりの会」を開催し、それぞれ19組、8組が参加した。 4) 「助産師よろず電話相談室」に延べ173件の電話相談があった。 ※上記は2024年4月1日から2025年1月31日までの実績である。	世田谷区立産後ケアセンター
3 とりこえ助産院	1	1) 母乳哺育および育児に関する個別支援を行う。 受診料 初診（1時間）7,000円 再診（通常のケア）6,000円 主なケア ・乳房トラブル ・母乳不足感 ・乳汁分泌の促進 ・断乳・卒乳にかかわる相談 ・育児相談 2) 孤立感や育児不安を抱える、妊産婦およびその家族を対象とした、個別訪問支援事業（台東区委託事業）を行う。 ・妊娠期～おおよそ産後1年までの世帯を対象に、最大4回までの訪問を行う。 3) 「とりこえサロン」等の開催による、集団での育児支援を行う。参加費：1組1,000円/500円 4) 「助産師のワンコイン相談会」による育児に関する個別支援。 利用料：1名500円 5) 新生児等訪問指導業務（中央区委託事業）を行う。 6) 日帰り型産後ケア「気ママにのんびり@とりこえ助産院」の実施（台東区委託事業）。	事業実施結果は以下の通りであった いずれも※2025年2月28日までの実績数 1) とりこえ助産院 ・外来受診者数（初診69名・再診26名）（内台東区産後ケア委託事業利用91.6%） 2) 個別訪問支援事業 ・実施対象世帯数 26件 - のべ訪問件数 53件 ・実委託元の台東区との連携会議を行った。事例検討などを通して連携を図った。 3) 小規模型子育てサロン 開催回数と参加者数は以下の通り ・とりこえサロン 全10回のべ43組 ・とりこえサロンmini 全10回のべ16組 ・とりこえクラス 全9回のべ19組 ・からだケア講座 全10回のべ59組 4) ワンコイン相談会 - 毎火曜日実施、46件の利用があった。 5) 新生児訪問指導業務（中央区委託事業）543件 6) 行政委託日帰り型産後ケア「気ママにのんびり@とりこえ助産院」（台東区・千代田区）全10回 のべ10組	地域貢献室

事業名	定款上の 事業番号	事業内容		担当
		7) 地域の母子及び家族を対象としたイベントを開催し、助産院を広く知ってもらう機会とする。 開催：年1回 対象：妊娠期から育児期にある世帯15件*2クール 参加費：大人ひとり500円	7) 地域の母子及び家族を対象としたイベントの開催 他の事業との兼ね合いで、本年度は実施しなかった。	
4 電話相談	2	1) 子育て・思春期・更年期の電話相談事業を充実させる。 毎週火曜日実施 ①育児相談 ②更年期相談 ③思春期相談	1) 相談事業は46回実施し、188件の相談を受けた。 1回の相談で複数の内容の相談があった。 3回の担当者会議を開催し、事例の検討等を行った。 (※2025年2月28日までの実績数)	〃
5 安全相談窓口	4	1) 安全相談窓口にて、医療安全、助産ケア全般の相談を受ける。	1) 安全相談窓口市民からの助産ケアに関する苦情等の問い合わせの他、助産師からの助産業務に関するトラブルや相談などを受けている。今年度の相談数は18件で、自宅出産を取り扱う助産師が出張し他県での出産を取り扱うことに関する相談が9件を占めていた。出産場所の県の周産期医療体制の中で母子の安全を第一に考えた医療連携の在り方と安全な出産環境の準備のための医師・助産師間の十分な話し合いがないままの出産については様々な課題が残されている。県助産師会とは事例の情報共有と医師との連携の在り方などを話し合い、できる範囲で対応した。助産ケアに関しては各県への注意喚起が必要な事例は安全対策小委員会で検討し、HPに掲載した。	安全相談窓口
6 相談体制のための補助	4	1) 都道府県助産師会子育て・女性の生涯の健康支援事業への助成金（20万円／年）を交付する。	1) 都道府県助産師会子育て・女性の生涯の健康支援事業への助成金（30万円／年）を交付した。	理事会 事務局

I-1-（3） 助成

事業名	定款上の 事業番号	事業内容		担当
1 奨学金貸与事業	2	1) 助産師を目指して、助産学を学ぶ者のうち、学業優秀でありながら何らかの理由により学資の援助を必要とする者に修士課程海外留学奨学金、専門職大学院（助産）生及び助産学専攻修士課程生奨学金、助産師学生（大学は4年次）奨学金の貸与を行う。	1) 2024年度の新規申請はなかった。	奨学金選考委員会 理事会
	1	2) 貸与者を選考するための、奨学金選考委員会を1回（必要に応じて）開催する。	2) 申請がなかったため委員会は開催しなかった。	奨学金選考委員会

I-1-（4） 災害対策支援事業

事業名	定款上の 事業番号	事業内容		担当
1 災害復興、災害対策支援	1	1) 災害支援に関する相談・助言活動を実施するために、災害対策委員会を設置し、委員会を開催する。（年7回開催）	1) 委員会をオンライン会議7回、メール会議5回、対面・オンライン会議1回、計13回開催した。	災害対策委員会
	1	2) 会員の防災訓練（安否確認）の実施 ・都道府県助産師会単位および地区での集約の実施を要請し、結果を集約し機関誌に掲載する。	2) 今年度も各都道府県単位で安否確認訓練を実施し、各地区で集約して結果を2025年2月7日までに報告するよう、各都道府県へ要請を行った。結果を集約し安否確認訓練の目的・達成度及び課題をまとめて、機関誌8月号に掲載予定である。	〃
	1	3) 災害ボランティア登録者の登録の更新を確認する。新規登録者に対し、DVD等を送付する。	3) 2025年2月末時点でのボランティア登録者は103名。新規登録者にビブスやDVDを送付した。	〃
	1	4) 災害発生時の助産師活動（支援活動および業務継続等）を円滑に行うための情報等を会員マイページやHPに掲載する。	4) 災害発生時の助産師活動を円滑に行うための情報、連携集会等の資料、2023年度までの災害時の連携・取り組み等の調査結果を、会員マイページやHPで公開している。	〃

事業名	定款上の 事業番号	事業内容		担当
	1	5) 災害対策委員会連携集会を開催する。(東京)	5) 2024年10月12日(土)に、テーマ「令和6年能登半島地震の対応から災害時の対策を考える」とし、オンライン連携集会を開催した。石川県助産師会前会長と災害対策委員長から能登半島地震での県助産師会の対応と課題について、東海北陸地区担当から地区理事としての対応について、報告いただいた。日本助産師会専務理事が「災害発生の対応」を説明し、その後グループワーク・発表を行った。47都道府県から147名の参加があった。連携集会の評価は、機関誌5月号に掲載予定である。	〃

I-1-(5) 機関誌作成支援事業

事業名	定款上の 事業番号	事業内容		担当
1 機関誌作成支援	4	1) 助産事業にかかわる情報提供を行い、関係機関・団体および会員分の機関誌を購入し、無料で配布する(年4回)。	1) 助産事業にかかわる情報提供を行い、関係機関・団体および会員分の機関誌を購入し、無料で配布した(年4回)。	事務局

I-1-(6) 資料収集・調査

事業名	定款上の 事業番号	事業内容		担当
1 子育て・母子保健・助産師活動のデータ収集事業	6	1) 助産所の実態および嘱託医師等に関して調査する。	1) 2024年度の特別委員会活動はなかった。	助産所課題検討特別委員会 助産所部会 政策・調査委員会
	6	2) 出産費用の保険適用に関する調査をする。 3) 助産及び母子保健事業等政策要望に反映させていく内容、優先順位等について整理を踏まえて検討する。基本はWeb会議とし、必要に応じミーティング(2回程度)を開催する。	2) 出産費用の保険適用に関する「助産所経営についての調査」等に協力した。 3) 国、政党、関係省庁への要望活動を行った。国、議員、政党、団体を訪問し情報収集に努め、要望書作成を行った。 ・7都府県助産師会に緊急調査を実施し、国の次年度予算に向けた、調査報告を行った。 Web会議を8回開催した。	
2 安全対策のためのデータ収集事業	4.6	1) 安全対策のための事例収集と分析・活用を行う。 ①安全対策の一環として、全国助産所分娩基本データ収集システム、インシデント・アクシデント報告、安全管理評価表の活用、運用を促す。 ②報告のあった事例について、都道府県助産師会が分析・活用できるよう支援する。	1) 安全対策のための事例収集と分析・活用を行う。 ①連携集会や機関誌等を通じて、事業促進周知を行った。また、インシデント・アクシデント報告書および助産師業務安全管理評価表については、マニュアルを作成し、活用促進を図った。 ②必要に応じて、安全管理委員会と連携し、会員への注意喚起が必要な事例についてはホームページに掲載した。	安全対策小委員会 事務局
3 国際情報収集事業	5	1) 国際助産師連盟(ICM)等の国際関係機関からの国際情報(ニュースレター等)を提供する。	1) 国際助産師連盟(ICM)等の国際関係機関からの(ニュースレター等)をホームページ等で情報提供を行った。	国際委員会

I-1-(7) 母子保健の国際協力

事業名	定款上の 事業番号	事業内容		担当
1 母子保健の国際協力に関する事業	5	1) 国際助産師連盟(ICM)及び国際的な諸活動を推進するため、在日外国人妊産婦への支援の推進のため、国際委員会を設置し委員会を4回開催する。	1) 国際委員会(Zoom会議)を10回開催した。国際事業の推進に向けて、諸外国との連携について検討した。	国際委員会 〃
	5	2) ICM(国際助産師連盟)と連携し、会員へICMの情報を発信する。 ①ICM発行の文書を他団体と協議し、必要に応じて日本語に翻訳し広く会員に知らせる。 ②ICMテーマに合わせ、3団体で共同して『国際助産師の日2025』のポスターを作成する。	2) ICMと連携し、地域会議および地域専門家会議にZoom参加の上、本会会員へICMの情報を発信した。 ①ICM発行文書の日本語訳作成について、他団体と協議した。 ②『国際助産師の日2025』のポスターについて検討し、ICM加盟3団体で共同してポスターを作成した。	

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
	5	3) 諸外国助産師会との交流を深め情報提供する。 4) 海外における研修について検討する。 3) ICM地域会議において、太平洋地域助産師会員に向けて本会の活動を紹介した。 4) 海外における研修実施について、2つの国での研修を検討し1つの国での研修実施に向け調整中。	〃

I-1- (8) すくすく赤ちゃん献金

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 すくすく赤ちゃん献金事業	1	1) すくすく赤ちゃん献金の募集を拡充するための方法を検討する。 2) 献金者への表彰を行う。 3) 母子施設、児童福祉施設等へ物品贈呈を行う。 4) 贈呈の実績を機関誌やホームページに掲載する。 1) 募金型自動販売機の設置は現状10台。 2) 献金者への表彰を行った（4件）。 3) 母子施設、児童福祉施設等、3施設へ物品贈呈を行った。 ・社会福祉法人 弘前乳児院（青森県） ・NPO法人 とちぎ多胎ネット（栃木県） ・赤ちゃんのお葬式相談室（福岡県） 4) 贈呈の実績を機関誌やホームページに掲載した。	理事会 事務局

II 収益事業

II-1- (1) 貸室事業

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 貸室事業	8	1) 貸室管理、運営を行う。 賃貸契約先：株式会社日本助産師会出版 研修室、会議室等貸室：未使用時に有償で貸与。 1) 貸室管理、運営を行った。 賃貸契約先：株式会社日本助産師会出版 研修室、会議室等貸室：基本的に貸与中止中。	事務局

II-1- (2) 保険事務事業

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 保険事務事業	4	1) 助産師賠償責任保険【分娩あり】、助産師賠償責任保険【分娩なし】、勤務助産師賠償責任保険、医療事故調査制度に関わる費用保険について日本助産師会が団体保険として契約する。 1) 助産師賠償責任保険【分娩あり】、助産師賠償責任保険【分娩なし】、勤務助産師賠償責任保険、医療事故調査制度に関わる費用保険について日本助産師会が団体保険として契約した。	事務局

II-1- (3) 物品販売

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 推奨商品の認定事業	8	1) 女性や赤ちゃんに優しい安全な商品について日本助産師会推奨商品として認定し、販売手数料を得る（新規認定は停止）。 1) 女性や赤ちゃんに優しい安全な商品について日本助産師会推奨商品として認定し、販売手数料を得た（新規認定は停止）。	事務局

II-1- (4) 産後ケアセンター自主事業

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 世田谷区立産後ケアセンター ・自主事業	8	1) 妊産褥婦を対象として、心身の疲労の回復、マイナートラブルの改善のためのボディケアを提供する。 1) 産後ケア事業を利用している母親に、アロマトリートメントを延べ446人、鍼灸治療を延べ44人に実施した。 ※上記は2024年4月1日から2025年1月31日までの実績である。	世田谷区立 産後ケアセンター

Ⅱ-1-（５） 訪問看護ステーション事業

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 訪問看護ステーション	8	1) 地域の産前産後の継続したケアの必要性がある方、育児不安、授乳不安、メンタルヘルスの方等への、訪問看護ステーション事業の運営ノウハウを蓄積し、全国に実践モデルの提案をする。 1) 訪問看護ステーション事業を実施し、必要な母子とその家族に対する訪問看護事業を実施した。28件のべ件数973件 ・訪問看護交流会を1回実施し、全国の会員と交流を図った。参加者50名	訪問看護ステーション

Ⅲ その他の事業（相互扶助等事業）

Ⅲ-1-（１） 会員相互の福祉事業

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 会員相互の福祉事業	8	1) 都道府県助産師会からの推薦により、会長表彰を行う。 2) 都道府県助産師会からの申請により、永年活動感謝表彰を行う。 3) 都道府県助産師会からの申請により、弔慰金・見舞金の給付を行う。 4) 会員の相互交流や情報伝達的手段として掲示板や会員管理システムを運営する。 1) 都道府県助産師会からの推薦により、会長表彰を行った。 2) 都道府県助産師会からの申請により、永年活動感謝表彰を行った。 3) 都道府県助産師会からの申請により、弔慰金・見舞金の給付を行った。 4) 会員の相互交流や情報伝達的手段として掲示板や会員管理システムを運営した。	理事会事務局 〃 〃 〃
2 会員相互の情報交換事業	8	1) 全国の専門部会員と交流し、情報交換・連携を図るため、部会集会を開催する。 ・助産所部会集会（3回開催） ・保健指導部会集会（3回開催） ・勤務助産師部会集会（2回開催） ・合同部会集会（1回開催） 1) 全国の専門部会員と交流し、情報交換・連携を図るため、部会集会を開催した。 〈助産所部会〉 「お産ができる助産所を未来へつなぐ」をテーマに、助産所部会集会を3回開催した。合計参加人数は、181人（うちGW参加は134人）だった。後輩育成を重点に置きミニレクチャーを実施した。各回で助産師業務安全管理評価表および全国助産所分娩基本データ収集システム活用について周知し、「全国助産所体験共有」を実施した。「意義と課題」について日本助産師学会ポスター発表の準備をした。 〈保健指導部会〉 保健指導部会集会をオンラインで3回開催した。各回のテーマと参加者数は以下の通り。 ・第1回「今、災害が起きたらどうしよう!?～出張開業も施設開業の人も一緒に考えよう！助産所の災害対策の話～」116名 ・第2回「助産師だからできる包括的性教育～事業の柱としていくために～」148名 ・第3回「聞いてみよう！協働してみよう！理学療法士の視点～乳幼児の発達と支援のコツ～」216名 保健指導部会部会長交流集会を開催し、都道府県間の情報交換と交流の機会を得た。41都道府県50名の参加があった。 〈勤務助産師部会〉 部会集会においては、全国の勤務部会長の交流（参加者42名）を昨年度に引き続き行い、地区ごとのネットワークづくりも行うことができた。第2回部会集会（参加者73名）においては「無痛分娩に対する助産師のケア」をテーマとし、部会の垣根を越えて活発な意見交換ができた。 合同部会集会では、「助産ケアを継続するために～地域につなげる授乳支援～」というテーマで病産院施設での授乳支援の実際と母の現況・地域につなげたい事例の紹介を行い、地域へつなげるときのポイントについて話題提供を行った。次年度も3部会の垣根を越えて交流し、よりよい助産ケアにつなげていく。	助産所部会 保健指導部会 勤務助産師部会

事業名	定款上の 事業番号	事業内容		担当
	8	2) 都道府県助産師会保健指導部会活動調査を実施する。 3) 地区助産師研修会時の部会集会開催の支援を行い、連携強化を図る。	2) 保健指導部会都道府県活動調査を実施し、結果を都道府県に報告した。 3) 地区助産師研修会の部会集会に参加し、各担当委員が活動報告を行った。	保健指導部会
3 組織強化事業	8	1) 組織強化に関する活動を実施するため委員会を開催する。 ・本会の組織強化 ・都道府県助産師会との連携強化 2) いいお産の日・表彰イベント開催 3) 日本助産師学会での写真・川柳展示 4) 助産師、及び助産師会のPR動画作成検討 5) SNS、メール等を利用した広報活動 6) HP・ポータルサイトの分析など 7) 事業パンフレットの周知 8) 会員へのメルマガ配信の試行と検討	1) 定例会議6回、他メール会議複数回を実施した。 2) のイベントや5) のSNSの充実が、新規会員獲得や会のアピールにつながっているか、組織率増加に向けた現状把握と分析は次年度以降の課題とする。 2) イベントには、写真71作品、川柳361作品の応募があり、11月3日の表彰式を開催した。 3) 2024年度の学会時、スライドショーで応募作品を披露した。 4) 動画作成について、まずは現有のポータルサイトの充実を図ることとし、今後の課題とした。 5) SNSの内容・アップロードについて、Instagramのアクセス状況等を会議時に共有し、利用者数増加に向けて検討した。フォロワー数は、Instagram (1,736) Facebook (210) (カッコ内は2月末時点)。 6) ポータルサイト「助産師ものがたり」について、3件のインタビューを実施し、年度内に追加掲載する予定である。 7) 具体的な検討には至らなかった。 8) メルマガ配信は試行され、運用に至っている。	組織強化委員会
	8	9) 会員加入勧奨を行う。	9) 助産師養成機関や学生賛助会員に入会案内を送付した。	事務局
	8	10) 会員情報の更新、管理を行う。	10) 会員情報の更新、管理を行った。	
	8	1) 2024年度通常総会を開催する。 2) 2025年度通常総会開催準備を行う。 3) 2026年度通常総会開催準備を行う。 4) 設立100周年記念事業へ向けた検討	1) 2024年度通常総会を開催した。 2) 2025年度通常総会開催準備を行った。 3) 2026年度通常総会開催準備を行った。 4) 設立100周年記念事業へ向けた検討を行った。	理事会 事務局 総会・学会 運営特別委員会
4 法人運営に関する事業	8	5) 監査を年1回行う。	5) 監査を年1回行った。	理事会 事務局
	8	6) 理事会を年7回開催する。	6) 理事会を年11回開催した。	〃
	8	7) 常任理事会を年7回開催する。 (内7回専門部会長同席)	7) 常任理事会を年8回開催した。 (内8回専門部会長同席)	〃
	8	8) 都道府県助産師会代表者会議を年3回開催する。	8) 都道府県助産師会代表者会議を年4回開催した。	〃
	8	9) 地区代表者会議へ役員が参加する。	9) 地区代表者会議へ役員が参加した。	〃
	8	10) 他団体、関連会議等への参加と要望を実施する。	10) 厚生労働省関連部門に対する要望を行った。 助産関連団体との協議会等に積極的に参加し、意見交換を行った。	〃
	8	11) 適切な法人運営に関し、顧問弁護士、税理士、社会保険労務士及び本会顧問の助言を受ける。	11) 適切な法人運営に関し、顧問弁護士、税理士、社会保険労務士及び本会顧問の助言を受けた。	〃
	8	12) 適切な法人運営に関し、各種保険に加入する。 ・役員賠償責任保険 ・個人情報取扱事業者保険 ・委員会等委員に対する旅行保険	12) 適切な法人運営に関し、各種保険に加入した。 ・役員賠償責任保険 ・個人情報取扱事業者保険 ・委員会等委員に対する旅行保険	理事会 事務局
	8	13) 適切な法人運営に関し、情報管理に関する業務を行う。 ・ホームページの情報の更新・管理 ・セキュリティソフトの更新・管理	13) ホームページおよびセキュリティソフトの情報更新・管理等を行った。	事務局
	8	14) 適切な法人運営に関し、会館管理・維持を行う。	14) 会館管理・維持を行った。	事務局

事業名	定款上の 事業番号	事業内容		担当
	8	15) 適切な法人運営に関し、事務局運営を行う。 16) 2025年度代議員選挙を実施するために、選挙管理委員会を開催する。年7回開催（開票含む）。 代議員・予備代議員の選挙案内、立候補意思確認を行い、選挙結果を公表する。 2024年度通常総会において代議員受付を補佐する。 2025年本会役員選挙立候補者の告示。	15) 円滑な事務局運営に努めた。 16) 2024年度通常総会において代議員受付を補佐した。 2025年度代議員・予備代議員の選挙案内、立候補意思確認を行い、選挙結果を公表した。 本会役員選挙立候補者の告示をした。 選挙管理委員会を年7回（開票含む）開催した。 17) 不正行為、法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、公益通報の窓口を設置・運用し管理した。 2024年度は、3件のコンプライアンス事案申請に対し、コンプライアンス委員会を6回開催。委員会からの当該事案に関する答申を受け、理事会審議を6回実施し、公益社団法人としての自律的ガバナンスの確保に努めた。 外部理事選任に備えて定款変更を検討した。	事務局 選挙管理委員会 コンプライアンス委員会 理事会